

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-167436(P2008-167436A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-332421(P2007-332421)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

G 06 F 3/048 6 5 4 B

G 06 F 3/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドキュメント処理装置と関連する複数のドキュメント処理動作のそれぞれを表す機能データを保存する記憶手段と、

前記機能データにしたがって複数の第1レベルのドキュメント処理動作のそれぞれを表す標識をユーザ・インターフェイス上に生成する手段を備える表示生成手段と、

前記ユーザ・インターフェイスを介して、前記複数の第1レベルのドキュメント処理動作の中からユーザによって選択された少なくとも1つの第1レベルのドキュメント処理動作を表す選択データを受け取る手段と、

この手段によって受け取った前記第1レベルのドキュメント処理動作を表す選択データに対応する第2レベルのドキュメント処理動作のサブセットを特定する手段と、

前記第2レベルのドキュメント処理動作の中からユーザによって選択された少なくとも1つの第2レベルのドキュメント処理動作を表す選択データを、前記ユーザ・インターフェイスを介して、受け取る手段と

を有することを特徴とするユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項2】

前記表示生成手段は、

前記第2ドキュメント処理動作の前記サブセットのそれぞれを表す標識を前記ユーザ・インターフェイス上に生成する手段と、

前記選択された第1レベルおよび第2レベルのドキュメント処理動作を含むドキュメント処理動作の開始に対応するカスタム化された標識を前記ユーザ・インターフェイス上に生成する手段と

を、さらに、備えることを特徴とする請求項1に記載のユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項3】

前記カスタム化された標識は、前記第1レベルおよび第2レベルのドキュメント処理動

作の視覚的な表示を含むことを特徴とする請求項 2 に記載のユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項 4】

前記ユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステムは、
ユーザの身元を表すユーザ識別データを受け取る手段を、さらに、有し、
前記表示生成手段は、受け取ったユーザ識別データに対応するドキュメント処理動作の
メニューを生成する手段を、さらに、備え、
前記メニューは前記カスタム化された標識を含むことを特徴とする請求項 3 に記載のユ
ーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項 5】

前記第 1 レベルのドキュメント処理動作は、コピー、または画像走査、またはファクシ
ミリ通信、または印刷、または電子メール、または電子ストレージを含むことを特徴とす
る請求項 4 に記載のユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項 6】

前記第 2 レベルのドキュメント処理動作は、ズーム処理動作、または用紙の片面もしく
は両面への画像形成処理動作、または用紙方向指定処理動作、またはテンプレート生成
処理動作、または仕上げ処理動作を含むことを特徴とする請求項 5 に記載のユーザ・イン
ターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項 7】

前記仕上げ処理動作は、ステープル、または結束、またはパンチ処理動作を含むことを
特徴とする請求項 6 に記載のユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項 8】

前記カスタム化された標識は、前記第 1 レベルおよび第 2 レベルのドキュメント処理動作
の視覚的な表現を含むアイコンから構成されていることを特徴とする請求項 4 に記載の
ユーザ・インターフェイスをカスタム化するシステム。

【請求項 9】

ドキュメント処理装置と関連する複数のドキュメント処理動作のそれぞれを表す機能デ
ータを保存するステップと、

前記機能データにしたがって複数の第 1 レベルのドキュメント処理動作のそれぞれを表
す標識をユーザ・インターフェイス上に生成するステップと、

前記ユーザ・インターフェイスを介して、前記複数の第 1 レベルのドキュメント処理動作
の中からユーザによって選択された少なくとも 1 つの第 1 レベルのドキュメント処理動作
を表す選択データを受け取るステップと、

受け取った前記第 1 レベルのドキュメント処理動作を表す選択データに対応する第 2 レ
ベルのドキュメント処理動作のサブセットを特定するステップと、

前記第 2 レベルのドキュメント処理動作の中からユーザによって選択された少なくとも
1 つの第 2 レベルのドキュメント処理動作を表す選択データを、前記ユーザ・インター
フェイスを介して、受け取るステップと

を含むことを特徴とするユーザ・インターフェイスをカスタム化する方法。